

次世代育成支援対策推進法に基づく
一般事業主行動計画書

平成28年 9月30日

山口県山口市平井153番地1
株式会社セイブ電気
代表取締役 森口達也



<行動計画の趣旨>

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、全員が働きやすい環境をつくることによって、
全ての従業員がその能力を十分発揮できるようにする為、次のように行動計画を策定する。

<計画期間>

平成28年10月1日から平成30年9月30日までの2年間

<内容>

目標1 子供の出産時に父親の休暇取得制度を導入する。

対策 平成28年10月1日から産前産後休暇・育児休業など、社内会議および社内掲示により
周知啓発を図る。

目標2 所定外労働削減の為の措置

対策 平成28年10月1日から現在行っているノー残業デー（目標：月2回）の実施状況の
調査・検討。

社内会議に於いて所定外労働時間の削減について更なる啓蒙活動を実施する。